

令和 2 年 11 月 26 日（木）

千代田区長 石川雅己 様

令和 3 年度予算要望

公明党議員団

幹事長 米田和也

大串博康

新型コロナと地球の温暖化というこれまでに経験したことの無い困難に私たちは直面しています。

このような中、新型コロナ対策として特別支援給付金が全区民に支給されることは区民からも「本当に助かります」と高く評価していただいています。また、温暖化対策については 2050 年 CO2 排出実質ゼロとする「気候非常事態宣言」をすべく「ゼロエミッション千代田」の策定に向けて全力で取り組まれていることも大いに評価いたします。将来世代を裏切らないよう区として一日も早く気候非常事態宣言をされることを望みます。

また、この度の新型コロナにより日本社会の脆弱性が一気に表面化し、あらゆる分野において構造改革の必要性が明らかとなったことも大きな特徴であります。代表的なものとしてはデジタル化や温暖化対策の推進などであります。区の来年度予算編成方針にも「あらゆる面で社会のあり方が変わる時代の大きな転換点にあることを強く認識し、新しい生活様式を社会全体で定着させていく必要性を念頭に置いた上で、行政サービスを提供していくことが求められます」と書かれた通りです。

そこで、令和 3 年度予算については、新型コロナ対策を始め、これら構造改革を大胆かつ着実に進めていただくことを含め、以下 12 分野 55 項目について事業化また事業の拡充を要望いたします。

< 予算要望項目 >

[1] 新型コロナ対策

1. 保健所機能の拡充（人、場所を含めた拡充）（新規）
2. 新型コロナワクチンのリスクの高い高齢者や妊婦また疾患を持った区民への円滑な接種（新規）
3. PCR 検査の拡充（拡充）

[2] 構造改革の推進

今回のコロナ危機を改革への契機と捉え区政や社会の構造改革まで含めたものとして捉え構造改革を進めること

4. 庁内横断的なチームを作るなどして具体的に検討・推進すること
5. ウィズコロナ時代の道標として改革の指針策定、また区民にもわかりやすい実行計画を合わせて策定すること

[3] 温暖化対策の推進

6. 気候非常事態宣言を行う（新規）
7. 地球温暖化対策条例の改定（新規）
8. Zero Emission Chiyoda の策定（新規）

[4] 防災対策

行政主体の防災対策から住民主体の防災対策へ

9. 防災士の育成（人材の育成）（拡充）
10. 災害用トイレトレーラーの設置（新規）
11. 地域が自ら発意し作成する「地区防災計画」及び「コミュニティタイムライン」、「マイタイムライン」への支援（継続）
 - 1) 防災士もしくは防災アドバイザーを派遣しての作成支援（新規）
 - 2) モデル地区を定めての地区防災計画作成支援（継続）
 - 3) 作成のための講習会の開催（新規）

- 4) 作成のためのハンドブック（手引き）の作成（新規）
- 5) 作成に要する費用の補助（新規）

12. 親子版防災手帳の作成と配布（新規）

親子で対話しながら作成する「親子版防災手帳」の作成（親子で参加する「みらいの防災リーダー養成講座」の際、配布できるようにする）

13. 避難行動要支援者対策の拡充

[5] デジタル化

14. 千代田区情報化指針の改定、同じく、情報化構想の策定（継続）

15. オープンデータの活用

行政情報のオープンデータ化を進め、参画と協働につながるようなアプリの開発を促進する（拡充）

[6] 子ども支援・教育

すべての子どもが健やかに育つために

16. 子どもの権利を守るための第三者による権利擁護機関の設置。また、権利擁護機関の役割や権限などを定めた仮称「子どもの権利擁護機関設置条例」の制定（新規）

17. 幼稚園での給食を通しての食育の実施（麹町、番町、九段、御茶ノ水の各幼稚園での給食の実施）（新規）

18. 東郷公園の一日も早い再開（継続）

19. 保育園や幼稚園などの園児の散歩道などでの安全確保を図ること

- 1) キッズゾーンの設置（新規）
- 2) 警察などの関係機関と園、保護者が情報を共有すること（継続）
- 3) 園児の目線から散歩道などの総点検を実施する（継続）

20. 病児保育の実施（新規）

21. 東京近代美術館と連携し全小学校での「対話型美術鑑賞」の実施（新規）

22. さくらキッズのスペース拡大も含めて拡充（拡充）

23. 子どもの健やかな育ちを保障するため子どもと親を総合的に支援する子どもサポートセンター（総合母子保健センター）の創設（福祉分野の26番にも掲載）（新規）

24. 保育の量と質の確保

- 1) 保育の質という面からは、大人の子どもへの関わり方が重要。その関わり方が記述された就学前プログラムの改訂と保護者版の作成（新規）
- 2) 区の目指す幼児教育・保育のあり方をわかりやすく説明した千代田区版「なるほど！ちよだのほいく・きょういく」の作成（新規）
- 3) 園庭としての遊び場の確保、代替園庭としての公園の整備（継続）

25. 子どもの読書推進

- 1) 絵本の読み聞かせをしている時間は、子どもにとっても親にとっても「永遠の宝物」である。区をあげて子どもの読書推進に取り組むこと（継続）
- 2) 図書館内の読書振興センターと教育委員会が連携し子どもの読書推進に必要な予算を計上すること（拡充）
- 3) 学校図書室への司書派遣及び蔵書の拡充（拡充）
- 4) 区・教育委員会主催のビブリオバトル（書評合戦）の開催（新規）

26. 保育士の処遇改善（継続）

27. デジタル社会に振り回されないようマスコミ報道やインターネット情報を主体的に読み解くメディアリテラシー教育の実施（新規）

[7] 福祉

絆を幾重にも重ね合わせる福祉を目指して

28. ケアラーへの支援拡充

- 1) （仮称）千代田区ケアラー条例の制定（新規）
- 2) 介護保険事業計画にケアラー支援を位置付けること（新規）
- 3) ケアラー実態調査の実施（新規）
- 4) 千代田区版のケアラー手帳を作成し配布すること（新規）

29. 認知症施策の拡充

- 1) 認知症施策推進条例の制定（新規）

- 2) 認知症対策は喫緊の課題である。ジロールまた認知症サポーターなどと連携し地域で支えることができるよう体制を整備すること（拡充）
- 3) 家族介護者への支援（拡充）
30. 断らない相談の実施（新規）
31. 子どもと保護者を総合的に支援する「子どもサポートセンター」（母子保健センター）を創設すること（子育て・教育の18番に掲載）
32. 乳幼児健診の拡充
乳幼児期は視覚の発達する時期である、そこで
 - 1) 医師診療所見欄に白色瞳孔を加え、保護者に対して子どもの網膜芽細胞腫の周知啓発を行う（新規）
 - 2) 目で見る機能が発達しなくなる斜視の項目を加えること（新規）
33. 産後ケア事業の拡充
 - 1) ポピュレーションアプローチによりリスクの高い母親を探し出し必要な支援につなげること（拡充）
 - 2) 現在の宿泊型と訪問型に通所型も用意すること（新規）
34. 千代田区型地域包括ケアシステムの区民への周知・啓発及び構築（継続）
35. フレイル予防の推進
 - 1) 健康づくりと介護予防をフレイル予防の観点から体系化し推進（継続）
 - 2) フレイルチェック運動の推進と普及（継続）
36. 介護人材の確保のための包括的な補助制度（継続）
37. 国保会計への法定外繰入を継続し国民健康保険料の上昇を抑えること
38. 自立相談支援委員の役割は年々高まってきている。また継続的にフォローする人数も増えていることから拡充すること（現在2名を3名に）（拡充）
39. 「障害者の意思疎通の手段に関する条例」に基づいた障害者施策の推進
 - 1) 読み書き支援の継続と読書する権利を保障する仮称「読書権保障条例」の制定（新規）
 - 2) 障害者サポーター養成講座の拡充（拡充）
40. 熱中症対策の拡充（拡充）
41. 乳がん検診の拡充
42. マンモグラフィと共に超音波検査の実施（新規）
43. ピロリ菌検査の実施（新規）

44. 補聴器購入補助の拡充（拡充）

[8] 環境

45. プラスチックごみ削減への取り組み（新規）

46. 食品ロス削減への取り組み（新規）

47. ごみの削減へ2R推進運動（新規）

[9] まちづくり

48. 老朽化マンションの建替え促進

要除却マンションに対して建て替えへもしくは耐震補強へ指導・勧告ができるようにする（新規）

49. 福祉部と連携し、地域包括ケアシステムの構築のため「高齢者に必要な住まいの整備」を行う

1) サービス付き高齢者向け住宅の整備（新規）

2) 居住安定法人の区内設置と居住安定協議会の機能強化（新規）

50. 区営住宅に住まわれている方の高齢化に対応するため生活協力員を配置すること（新規）

51. 国や都と連携した外堀の水質改善（新規）

52. 過度に車に依存した社会から歩いて暮らせるまちづくりへ

1) 目的を明確にしたコミュニティサイクル事業の推進（拡充）

2) 道路交通文化の普及（新規）

※「道路交通文化」とは、欧州ではごく普通のこととなっていますが、歩行者、自転車、車の3者の通行区分といったハード面にとどまらず、ソフト面において3者相互の信頼関係が築かれていること。自転車と車が対等な関係を築き、ともに無防備な歩行者を最優先として気遣い、振る舞うことが生活様式として定着していることとされます。

3) ポート及び自転車道の整備（継続）

4) 自転車保険の推奨（新規）

[10] 文化

53. 区民の文化権の保障するため、子どもから高齢者まですべての区民が文化芸術を創造し享受し、また自主的かつ創造的な文化活動ができるよう施策の推進を図ること
- 1) すべての子どもが文化芸術に触れ、創造できる場の提供（新規）
 - 2) アート3331の児童館への出前事業ができるよう予算の確保すること（例えば「かえっこ事業」など）（新規）
54. 地域にある文化財の総合調査計画の策定（新規）

[11] コミュニティの形成と地域自治

55. 地域の自治を支える拠点としての出張所の予算拡充
- 地域の自治を支えるということでは出張所の役割はますます重要となっています。改めて出張所の役割を明確にし、必要な予算を措置すること（①コミュニティの拠点、②まちづくりの拠点、③防災の拠点）（拡充）
56. 中間支援組織の活動を支援
- 社会福祉協議会やまちみらい千代田、そしてシルバー人材センター、図書館、アート3331、生涯学習館、スポーツセンター、エミフルなどを中間支援組織として明確に位置づけ、それぞれの組織の目的や役割を明確した上で事業を推進すること（新規）

[12] 商工観光

57. 地方との連携の推進（拡充）
58. 新たな消費生活支援事業（新規）
59. 防犯カメラ設置に付帯する電源工事の助成（新規）

以上、12分野59項目（内新規は 項目）を要望いたします。